

第73回 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
日本橋室町三井タワー3階
室町三井ホール&カンファレンス ホール

会場が前回と異なっておりますので、お間違いの無いようご注意ください。詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

目的事項

報告事項

- 第73期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第73期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 監査等委員でない取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任する監査等委員でない取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

株 主 各 位

(本社所在地) 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
(登記上の本店所在地) 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
西本Wismettacホールディングス株式会社
代表取締役会長 洲 崎 良 朗

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月25日(水曜日)午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号 日本橋室町三井タワー3階
室町三井ホール&カンファレンス ホール

※会場が前回と異なっておりますので、お間違いの無いようご注意ください。
詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第73期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 退任する監査等委員でない取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wismettac.com/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wismettac.com/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかに回復しているものの、そのテンポは鈍化しています。前期から続く通商問題を巡る動向、中国経済の先行きや、英国のEU離脱、金融資本市場の変動については未だ高い不確実性が存在しております。一方で日本経済は、輸出が弱含み製造業中心に業況判断に慎重さが増しているものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米中心に欧州、中国・東南アジア、豪州等で販売を行う「アジア食グローバル事業」、及び青果物・水産物等の国内販売、輸出・三国間貿易を行う「農水産商社事業」を主たる事業として業績の向上に努めてまいりました。

アジア食グローバル事業は、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米中心に海外のレストラン、食品スーパー等を主たる販路とし、商品の企画・開発、仕入、輸入通関、保管・配送までの一貫したオペレーションを自社にて手掛けております。また、世界的な日本食ブームを背景とした市場拡大に歩調を合わせ、当社グループにおきましては、北米では24拠点、北米以外の地域においては14拠点の販売網を構築しております。当連結会計年度におきましては、北米地域の安定成長及び構造改革の取組みに加え、北米以外の地域における事業基盤の拡充を当社グループの成長戦略の一つとして積極的に市場開拓を進めてまいりました。

農水産商社事業は、青果物・水産物等の国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等への輸入卸販売を行っております。また、国産青果物の輸出・三国間貿易等も行っております。当連結会計年度におきましては、国内輸入市場が横ばいとなる中、従来からの主力販路であった国内卸売市場に加え、それ以外の販路(量販店、外食・中食産業等)並びに海外販路(国産青果物の輸出、青果物の三国間貿易、中国国内における卸売事業)の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,826億3百万円(前期比0.2%増)、営業利益43億43百万円(前期比35.2%減)、経常利益45億43百万円(前期比30.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益24億93百万円(前期比46.1%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

[セグメント別業績の概況]

① アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,288億20百万円(前期比3.0%増)、営業利益41億8百万円(前期比24.0%減)となりました。

北米地域におきましては、売上高は堅調に伸長する中、中国からの輸入品に対する追加関税の引き上げや、ナショナルブランド商品の値上げ等による原価上昇に対して適切な価格転嫁を実施することで対処してまいりました。しかしながら、前期より継続している人件費及び物流部門経費の高止まり、さらに政策経費(事業構造改革や新規事業等への先行経費支出を示します)の計上により、減益となりました。同地域におきましては、従前より進めている構造改革(利益率の改善と物流経費の抑制)への取り組みをより一層強化し、収益性の向上に努めてまいります。

北米以外の地域におきましては、特に英国子会社のWismettac Harro Foods Limitedにおいて、為替変動に伴い仕入原価が上昇し利益を圧迫しました。さらに事業基盤拡充のためのマネジメント・仕入・調達人員強化等により、減益となりました。

② 農水産商社事業

農水産商社事業の当連結会計年度における業績は、売上高498億5百万円(前期比5.8%減)、営業利益7億65百万円(前期比25.9%減)となりました。

売上高につきましては、国内における柑橘類・トロピカル商材の販売苦戦、販売単価の下落、及び中国における北米産商材の販売苦戦の影響がありました。利益面におきましては、国内及び中国における青果全般の減収、及び原価上昇等が影響いたしました。

③ その他事業

その他事業の当連結会計年度における業績は、売上高39億77百万円(前期比5.8%減)、営業利益1億73百万円(前期比33.2%減)となりました。

国内向けキャラクター商品、イベント商品の失速、物流経費の大幅増により、減収減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は15億43百万円であり、その主なものは、東京本社の移転、及び北米における倉庫設備の増設に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、中長期的な事業規模拡大に伴う資金の需要に備えて、長期借入金として130億円の資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く食のグローバル流通事業の外部環境は、新興国の所得水準向上やいわゆる米国ミレニアル世代の台頭に代表されるような食の多様化、供食形態の変化(外食・中食需要増)、人口増加による食料資源問題、為替変動等により激しく変化しております。他方、日本食を中心としたアジア食品のグローバル化の進行は未だその途上と考えられます。

これら外部環境の大きな変化に先んじて対応していくためにも、当社グループでは事業構造の改革に継続的に取り組む中で、変化を先取りした施策の取り組みと既存事業における一層の収益性の向上の両立を目指します。具体的には、以下の戦略・方針を実現してまいります。

① 営業戦略

アジア食グローバル事業では、より強固な営業基盤を構築すると共に、引き続き新規顧客の開拓を推進することでシェアの拡大を図ります。北米での成長を維持しつつも、北米以外のエリアについても、より一層積極的に市場開拓に向けて取り組んでいく方針であります。併せて、事業オペレーションの改革にも取り組むことで中長期での収益性の向上を達成してまいります。

また、多様化する食のニーズをとらえ、新しい食材、新しいメニュー、新しい食の文化を探求・提供していくことが、当社グループの新たな使命と心得、各国において、より現地に根差した活動を行っております。現地のニーズをつぶさに汲み取り商品開発に結び付けられるよう、現地社員の採用(特に専門スキル保有者)を積極的に進めてまいります。

農水産商社事業では、サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理元として、柑橘類を中心に生鮮青果の幅広い商品を全国の卸売市場、量販店及び外食産業へ販売しております。今後は同社との取引を一層深化させるとともに、これまでに培った知見・技術を活かし、アジア各国へ販路を拡大してまいります。また、各国より調達した水産物を日本国内に販売する等、複合的な販売活動を展開しております。

その他事業では、海外のユニークなブランド食品を日本市場に紹介する他、ハロウィン、クリスマス等のイベント商品やキャラクター商品の企画・販売を行っております。この他には通販ギフト、小売店舗展開、サプリメント販売の各事業にも取り組み、食が創り出す楽しさ・喜びを国内一般消費者にもお届けしております。

② 商品戦略

当社グループは、北米を中心に世界各国へ日本食を中心としたアジアの食品・食材を供給しております。そのため生産者やメーカーと協働し市場ニーズを的確に捉え、各地のマーケットに合わせた商品を企画・開発し提供してまいりました。1921年に商標登録したプライベートブランド「Shirakiku」は、以来1世紀にわたり有数の日本食ブランドとして米国を中心に世界各地で親しまれています。今後もその商品ラインナップを拡充し、「健康・安全・美味」を象徴するブランドとして一層強化・育成してまいります。

当社グループの商品戦略は、既成の商品をそのまま販売するだけでなく、マーケットから求められている商品を開発していくことを基本方針としております。そのために各国の日本食レストラン経営者及び食品メーカーとの連携を密にし、商品開発にあたっては現場で収集した情報を生かし、資源動向、需給バランス等の変化に対応していくよう取り組んでおります。

③ 物流・システム戦略

当社グループでは、特にアジア食グローバル事業において自社で小口配送網を持ち、きめ細かな物流サービスを提供しております。このことは、大手の卸売会社を容易に参入させないアドバンテージを堅持する一方、一部の国・地域においては、在庫管理、流通加工及び配送業務において、人手に頼った非効率なオペレーションに依存していることも否めません。

世界的に物流人件費の上昇がトレンドとなっている現在、当社グループは次のような政策を推進し、在庫管理及び物流機能の効率化・強化に努めます。

- ・受注から配送までの業務を一貫して効率運用できるグローバルベースでの物流・業務システムの再構築
- ・グループ会社間での情報管理システムの共有化
- ・自動制御ロジスティックシステム等の先進技術の導入検討

④ フードセーフティ・法令対応

当社グループは、世界各地を市場として「食」の向上に貢献する企業であります。したがって各国ごとに異なっている食品に関する法令・規制に漏れなく対応すると同時に、法令・規制対応に限定せず、取扱食品の安心・安全を担保するフードセーフティ(以下「F S」とします。)活動は、必須かつ永続的な課題でございます。

当社グループでは、情報収集とその分析・対応を迅速かつ正確に行う体制として、当社にホールディングカンパニーとしての総合的な統括部署を設置している他、各国の事業会社ごとにF S担当部署を設けています。また、事業部門にもF S担当部署との窓口担当者を配することで漏れの無い体制を構築しています。かかる組織体制により、まず事業部門の担当者が情報収集にあたり、その情報整理と対策に事業会社F S担当部署があたり、さらに全体を当社統括部署が監修し、必要に応じて社外の専門家を活用しながら、課題の設定やスケジュール管理を行う体制が整っております。これにより情報共有と業務連携が円滑に行われ、グローバルかつ網羅的なF S管理を可能にしております。

⑤ 財務戦略

当社グループでは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、為替リスク対応が重要な課題と認識しております。このためグループ会社間における為替マリー(※)の活用や、三国間取引を行うことで為替リスクの極小化を図ってまいります。

また、当社グループの継続的成長を図るうえで、資金調達力の強化は重要な検討事項であると捉えております。今後は公募増資、社債発行等資本市場からの直接金融による資金調達力も考慮の上、安定した財務基盤の構築に取り組んでまいります。

(※) 外国為替の売り持高と買い持高を結びつけることによって、為替持高を相殺することを指します。

⑥ M&Aを活用した成長の追求

当社グループでは、これまでも成長性が高く、かつ、マーケット全体に占める割合の大きいアジア及び欧州において複数のM&Aを実施してまいりました。今後も将来の事業展開に向けた新規のM&Aを実施していくことが切要であると捉えております。特に、北米及び国内以外の海外拠点については、事業基盤の拡充と併せて必要によりM&Aも検討してまいります。

⑦ 新技術、パラダイムシフトへの対応・導入

食品業界においても、AI、IoT、ロボット等新技術の急速な進歩により、一次産業の都市化・工業化(養殖の自動化、野菜工場等)や、サプライチェーンの自動化(生産・在庫管理、不良品選別・異物検出、配送車の自動運転等)の実用化が進行しています。また、冷凍技術の進歩で、天然物を空輸するより美味しい冷凍食品が提供されるようになりました。

このような新技術は、現在大変な社会問題となっている食品廃棄の削減にも大きな貢献が期待されています。当社グループは、今後こうした食品に関する新技術への研究・投資を検討課題とし、食を通じた社会への貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第70期	2017年度 第71期	2018年度 第72期	2019年度 第73期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	158,338	172,078	182,220	182,603
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,847	3,067	4,624	2,493
1株当たり当期純利益(円)	227.95	236.37	322.18	173.71
総資産(百万円)	72,721	84,336	83,719	96,587
純資産(百万円)	38,979	49,753	51,521	52,337

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。2016年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。詳細は、「連結注記表 会計方針の変更に関する注記」をご覧ください。また、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)に基づき、第72期については各財務数値に対して遡及処理を行っております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Wismettacフーズ株式会社 (※1)	兵庫県	80 百万円	100	アジア食グローバル事業 農水産商社事業 その他事業
Wismettac Asian Foods, Inc.	米国	535 千米ドル	100	アジア食グローバル事業
Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)	カナダ	10 千カナダ ドル	(※2) 100	アジア食グローバル事業
慧知旺食品商貿(上海) 有限公司	中国	3,417 千人民元	(※2) 100	アジア食グローバル事業
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100 千シンガ ポールドル	100	アジア食グローバル事業
NTC Wismettac Australia Pty Ltd.	オーストラリア	1,000 千オースト ラリアドル	100	アジア食グローバル事業
NTC Wismettac Europe B.V.	オランダ	37,213 千ユーロ	(※2) 100	アジア食グローバル事業
Wismettac Harro Foods Limited (※3)	英国	600 千ポンド	(※2) 100	アジア食グローバル事業
慧思味達日本食品有限公司	中国	500 千香港ドル	(※2) 100	アジア食グローバル事業
愛品盟果業貿易(上海) 有限公司	中国	3,000 千人民元	(※2) 100	農水産商社事業
SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH (※4)	ドイツ	70 千ユーロ	(※2) 20	アジア食グローバル事業
COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL (※4)	フランス	211 千ユーロ	(※2) 20	アジア食グローバル事業

(※1) 2019年1月1日付けで、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。

(※2) 間接保有による持分を含む比率であります。

(※3) 2019年12月16日付けで、Harro Foods Limitedより商号変更しております。

(※4) 持分法適用会社であります。

(7) 主要な事業内容(2019年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食品・食材の世界各国での卸売販売事業
農水産商社事業	生鮮青果・冷凍加工青果・水産物等の国内の卸売市場・量販店・外食及び中食産業・食品メーカー等に対する輸入卸販売、国産青果物の輸出、及び三国間貿易
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業、サプリメント販売、及びカタログ通販事業

(8) 主要な事業所等

- ① 当社
東京本社 東京都中央区
(登記上の本店所在地 兵庫県神戸市)
- ② 子会社
(6) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況(2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
アジア食グローバル事業	1,374名	30名減
農水産商社事業	161名	2名減
その他事業	52名	2名減
全社(共通)	84名	29名増
合計	1,671名	5名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	24名減	47.2歳	7.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先(2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	9,637 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,611
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,500
農 林 中 央 金 庫	2,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2019年9月24日付けをもって、東京本社を東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号に移転いたしました。
- ② 連結子会社NTC Wismettac Europe B.V.は、2020年2月1日付けで持分法適用関連会社であるSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(以下「SSP社」)の株式80%を追加取得いたしました。これにより、SSP社はNTC Wismettac Europe B.V.の連結子会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式総数 14,353,140株 (自己株式数112株を含む)
 (3) 株主数 3,519名
 (4) 大株主

(2019年12月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
多津巳産業株式会社	6,235 千株	43.4 %
洲崎 良朗	2,910	20.3
公益財団法人洲崎福祉財団	1,300	9.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	480	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	380	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	247	1.7
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	204	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	198	1.4
GOVERNMENT OF NORWAY	156	1.1
金井 孝行	140	1.0

(注) 持株比率は、自己株式112株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

当社は、新株予約権を発行しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2019年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
洲崎良朗	代表取締役会長CEO	Wismettacフーズ株式会社 代表取締役会長 Wismettac Asian Foods, Inc. Director Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) Director
金井孝行	代表取締役社長COO	NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director NTC Wismettac Europe B.V. Director 慧知旺食品商貿(上海)有限公司 董事長 慧思味達日本食品有限公司 Director
木村敦彦	取締役CFO	Wismettac Asian Foods, Inc. Director NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director NTC Wismettac Europe B.V. Director Wismettac Harro Foods Limited Director 慧知旺食品商貿(上海)有限公司 監事 愛品盟果業貿易(上海)有限公司 監事
辻川弘	取締役	Wismettacフーズ株式会社 代表取締役社長 愛品盟果業貿易(上海)有限公司 董事長兼総経理 慧知旺食品商貿(上海)有限公司 董事
佐々祐史	取締役(常勤監査等委員)	Wismettacフーズ株式会社 監査役
能見公一	取締役(監査等委員)	コニカミノルタ株式会社 社外取締役 スパークス・グループ株式会社 社外取締役 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問
大村由紀子	取締役(監査等委員)	GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Chair The Private Infrastructure Development Group Limited Director Assured Guaranty Ltd. Director HSBC Bank plc Director

- (注) 1. 監査等委員である取締役能見公一及び大村由紀子の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 佐々祐史、委員 能見公一、委員 大村由紀子
3. 監査等委員である取締役佐々祐史氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性ある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役能見公一及び大村由紀子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役高橋伸治氏は、2019年3月27日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2019年12月31日現在の執行役員は4名で、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director 磯田誠一郎、総務部担当 山際真之、グループガバナンス・ビジネスエシックス室長 高橋伸治、グローバルチーフデジタルオフィサー兼Wismettac Asian Foods, Inc. Executive Officer 行徳セルソで構成されています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役能見公一氏及び大村由紀子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	4	204 百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (2)	46 百万円 (20 百万円)
合 計 (うち社外取締役)	8 (2)	250 百万円 (20 百万円)

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。
3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した38百万円(取締役(監査等委員を除く)34百万円、取締役(監査等委員)4百万円)を上記支給額に含めております。
4. 上記報酬等の額のほか、2019年3月27日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に監査等委員である取締役を退任した1名に対し、取締役在任期間に対応する退職慰労金10百万円を支給することといたしました。この1名は引き続き当社グループに在職しており、役員退職慰労金の支給の時期は全てのグループ役職員の退任時といたしました。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額7百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容	当社と当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	能見 公一	コニカミノルタ株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		スパークス・グループ株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問	重要な取引その他の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	大村 由紀子	GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Chair	重要な取引その他の関係はありません。
		The Private Infrastructure Development Group Limited Director	重要な取引その他の関係はありません。
		Assured Guaranty Ltd. Director	重要な取引その他の関係はありません。
		HSBC Bank plc Director	重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	能見 公一	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)	金融機関における長年の経験と幅広い知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大村 由紀子	13/14回 (93%)	13/14回 (93%)	海外におけるマネジメント経験や金融機関における長年の経験と幅広い知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 有限責任監査法人トーマツは、2019年3月27日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにEY新日本有限責任監査法人が会計監査人に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
42百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の連結子会社のうち、一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部管理体制整備に関する助言業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査等委員会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にします。取締役及び使用人は、全社、各部門及びグループ各社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底することとします。
 - ・取締役及び使用人が、法令、定款または関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会、取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化することとします。
 - ・グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めることとします。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の重要な意思決定または重要な報告に関しては、社内規定(文書管理規程)に従い、適切な管理を行い、取締役、監査等委員がこれらの文書を閲覧できるものとします。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社取締役及び子会社の取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行にかかる種々のリスク評価、識別、監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備します。
 - ・当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発生または発生が予測される場合は、当該担当取締役は直ちに代表取締役に報告します。代表取締役は、必要に応じ代表取締役を対策本部長とするリスク対策本部を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し、損害を最小限に食い止める体制を整備することとします。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にすることとします。
 - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとします。
 - ・担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価することとします。

- ⑤ 当社の子会社の取締役その他取締役に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき管理、監督、指導を行い、子会社のガバナンスが確保できる体制を作ることとします。
 - ・子会社の重要な事項は、当社の経営企画部を経る形の稟議申請を行うこととし、業務の適正を確保することとします。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員1名が常勤であることから、適切な情報の伝達、十分な情報の収集、会計監査人やグループガバナンス・ビジネスエシックス部との緊密な連携を実現できるものと判断し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置かないものとします。しかし、監査等委員会より求めがあった場合には、必要な使用人を置くことで監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保することとします。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置いた場合には、当該使用人に関し、監査等委員会の補助者としての職務においては、監査等委員会の指示のみに従うものとします。また、当該要員の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとします。
- ⑧ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、及び前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時はただちに監査等委員会に当該事実を報告することとします。
 - ・また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人等に対し、報告を求めることができることとします。
 - ・当社は、監査等委員会へ報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないこととします。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)する際に生ずる費用の前払又は支払の請求をしたときは、速やかに処理するものとします。
- ⑩ その他当該株式会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役社長、取締役(監査等委員である取締役を除く)、会計監査人及びグループガバナンス・ビジネスエシックス部長と随時面談を行い、意見交換を実施するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組の状況

- ・当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス規程を制定いたしました。
- ・同規程の趣旨に則り、グループガバナンス・ビジネスエシックス部を設置しております。
- ・グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制が適切に整備・運用されていることを継続的にモニタリングしており、月に1回以上の頻度でコンプライアンス会議を開催しております。また重要な問題が生じた場合には直ちに必要な対応を協議・決定したうえで取締役会へ報告する体制としております。
- ・法令違反等の未然防止のため、内部通報規程を制定するとともに、同規程に基づき、内部通報窓口を社内外に設置し、運用を開始しております。
- ・当社グループすべての役員、社員等が遵守すべき倫理規範として、倫理規程を制定いたしました。
- ・当社グループでは、取扱商品に関するフードセーフティに対応するため、グループ各社にフードセーフティを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。

② 情報の保存及び管理に関する取組の状況

- ・当社グループにおける顧客情報及び営業秘密の不正な取得、使用及び開示その他顧客情報及び営業秘密にかかる不正行為を防止するためにグループ共通の規程として「情報管理規程」を制定いたしました。
- ・同規程の下で、担当役員を総括管理責任者、総括管理責任者が任命した各部署員又は各本部署員を情報管理者として、顧客情報及び営業秘密の適切な管理体制を構築、運用しております。
- ・当社グループがその事業遂行上取り扱う個人情報の適切な利用と保護のため、グループ共通の規程として「個人情報保護規程」を制定いたしました。
- ・同規程の下で、担当役員を個人情報管理責任者、個人情報管理責任者が任命した各部署員又は各本部署員を個人情報管理者として、個人情報の適切な管理体制を構築、運用しております。
- ・上記の情報管理体制を維持するため、「情報システム管理規程」において、情報システム機器等に関するセキュリティの規定を定め、運用しております。
- ・このような顧客情報、営業秘密及び個人情報等の取扱いについては、随時、役職員に対する指導、教育及び規程の周知徹底を行っております。

③ 内部監査に関する取組の状況

・内部監査規程に基づき、グループガバナンス・ビジネスエシックス部が、当社グループ各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として監査を実施しました。また、それらの結果を定期的に取り締役に報告しております。内部監査においては、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

④ リスクマネジメントに関する取組の状況

・当社では、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

a. 取締役会

リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行っております。

b. リスク管理最高責任者

代表取締役は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

c. リスク管理責任者

本部長及び代表取締役直轄部門長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行しております。

d. リスク管理事務局

グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、リスク管理事務局として関連部署と協働で当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件等については、取締役会に付議又は報告しております。

⑤ 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

・当期において、取締役会は14回開催され、法令及び取締役会規程に基づいて所要の事項の決議・報告並びに経営予算の進捗状況の確認等をおこなったほか、取締役の業務執行について監督しました。また、社外取締役を含む取締役全員及び執行役員を交えて、当社グループの経営課題について議論を深めました。

⑥ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組の状況

・2016年3月の監査等委員会設置会社移行以降、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が執行役員会、月次予決算会議、コンプライアンス会議等の重要な会議に出席したほか、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。

- ・当期において、監査等委員会は14回開催され、監査方針及び監査計画の決定、監査基準等の策定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等をおこないました。
- ・監査等委員と代表取締役との意見交換を実施したほか、会計監査人との意見交換を随時実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。その指標としては、配当性向を重要な指標とし、每期30%程度の連結配当性向を目安とさせていただきます。内部留保資金につきましては、M&Aや物流・システム投資等、事業の拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年2月25日開催の取締役会において、1株当たり55円とさせていただきますことを決議いたしました。その結果、当事業年度の1株当たりの年間配当金は、中間配当金40円を含め、1株当たり95円となります。

なお、期末配当金のお支払開始日(効力発生日)は2020年3月12日(木曜日)とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	87,960	流動負債	19,058
現金及び預金	39,130	支払手形及び買掛金	9,993
受取手形及び売掛金	19,407	短期借入金	2,890
たな卸資産	26,672	1年内返済予定の長期借入金	143
その他の金	2,925	リース債務	206
貸倒引当金	△175	未払金	2,592
固定資産	8,627	未払法人税等	144
有形固定資産	3,910	賞与引当金	641
建物及び構築物	2,609	役員賞与引当金	137
機械装置及び運搬具	438	株主優待引当金	7
工具、器具及び備品	208	その他の負債	2,301
リース資産	467	固定負債	25,191
その他の負債	186	長期借入金	22,215
無形固定資産	823	リース債務	265
ソフトウェア	417	繰延税金負債	66
ソフトウェア仮勘定	12	役員賞与引当金	58
顧客関連資産	330	役員退職慰労引当金	645
その他の負債	62	退職給付に係る負債	1,527
投資その他の資産	3,893	その他の負債	413
投資有価証券	1,164	負債合計	44,250
差入保証金	926	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,092	株主資本	52,290
その他の金	777	資本金	2,646
貸倒引当金	△67	資本剰余金	6,531
		利益剰余金	43,112
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	46
		その他有価証券評価差額金	8
		繰延ヘッジ損益	6
		為替換算調整勘定	31
		退職給付に係る調整累計額	0
		純資産合計	52,337
資産合計	96,587	負債及び純資産合計	96,587

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		182,603
売上原価		150,495
売上総利益		32,108
販売費及び一般管理費		27,764
営業利益		4,343
営業外収益		
受取利息及び配当金	242	
持分法による投資利益	29	
受取保険金	0	
貸倒引当金戻入額	8	
その他の	58	339
営業外費用		
支払利息	122	
為替差損	17	
その他の	0	139
経常利益		4,543
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	3	
減損損失	788	791
税金等調整前当期純利益		3,753
法人税、住民税及び事業税	1,386	
法人税等調整額	△126	1,259
当期純利益		2,493
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,493

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,646	6,531	42,229	△0	51,406
会計方針の変更による累積的影響額			△245		△245
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,646	6,531	41,983	△0	51,160
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,363		△1,363
親会社株主に帰属する当期純利益			2,493		2,493
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,129	-	1,129
当 期 末 残 高	2,646	6,531	43,112	△0	52,290

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	6	△3	360	-	363	51,770
会計方針の変更による累積的影響額				△2	△2	△248
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	△3	360	△2	360	51,521
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,363
親会社株主に帰属する当期純利益						2,493
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2	9	△328	3	△314	△314
当 期 変 動 額 合 計	2	9	△328	3	△314	815
当 期 末 残 高	8	6	31	0	46	52,337

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,941	流動負債	345
現金及び預金	21,598	未払金	188
売掛金	132	未払法人税等	63
未収入金	103	賞与引当金	35
未収還付法人税等	220	株主優待引当金	7
関係会社短期貸付金	7,700	その他	51
その他の	186	固定負債	22,741
固定資産	6,046	長期借入金	22,000
有形固定資産	772	退職給付引当金	226
建物	698	役員退職慰労引当金	514
工具、器具及び備品	74	負債合計	23,086
無形固定資産	321	(純資産の部)	
商標権	48	株主資本	12,892
ソフトウェア	273	資本金	2,646
投資その他の資産	4,951	資本剰余金	6,531
投資有価証券	87	資本準備金	3,015
関係会社株式	3,993	その他資本剰余金	3,515
差入保証金	706	利益剰余金	3,715
繰延税金資産	204	利益準備金	25
その他	17	その他利益剰余金	3,690
貸倒引当金	△57	繰越利益剰余金	3,690
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	8
		その他有価証券評価差額金	8
資産合計	35,987	純資産合計	12,900
		負債及び純資産合計	35,987

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,215
売上総利益		3,215
販売費及び一般管理費		1,822
営業利益		1,392
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
為替差益	0	
貸倒引当金戻入額	0	
その他の	1	40
営業外費用		
支払利息	32	32
経常利益		1,400
特別利益		-
特別損失		
固定資産除売却損	1	1
税引前当期純利益		1,399
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	△78	17
当期純利益		1,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	2,646	3,015	3,515	6,531	25
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,646	3,015	3,515	6,531	25

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	3,671	3,696	△0	12,874	6	6	12,880
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△1,363	△1,363		△1,363			△1,363
当 期 純 利 益	1,381	1,381		1,381			1,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1	1	1
当 期 変 動 額 合 計	18	18	-	18	1	1	19
当 期 末 残 高	3,690	3,715	△0	12,892	8	8	12,900

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 泰介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西本Wismettacホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀江 泰介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西本Wismettacホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、会社及び重要な子会社（Wismettac Asian Foods, Inc.、Wismettac フーズ株式会社、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.）について重要な会議における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、その他の子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

西本Wismettacホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐々祐史 ㊟

監査等委員 能見公一 ㊟

監査等委員 大村由紀子 ㊟

(注) 監査等委員能見公一及び大村由紀子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	すさき よしろう 洲崎良郎 (1958年1月18日生) [再任] 所有する 当社株式の数 2,910,000株	1980年9月 モルガン銀行東京支店入社 1988年9月 当社取締役 1994年5月 当社代表取締役社長 2000年10月 アイピーエム西本株式会社（現Wismettacフーズ株式会社） 代表取締役会長 2012年3月 西本貿易株式会社（現Wismettacフーズ株式会社） 代表取締役会長（現任） 2017年3月 当社代表取締役会長CEO（現任） 2019年1月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director（現任） Wismettac Asian Foods, Inc.(Canada) Director（現任） [重要な兼職の状況] Wismettacフーズ株式会社 代表取締役会長 Wismettac Asian Foods, Inc. Director Wismettac Asian Foods, Inc.(Canada) Director (監査等委員でない取締役候補者とした理由) 洲崎良郎氏は、1988年に当社取締役に就任、1994年より2017年まで代表取締役社長、その後は代表取締役会長CEOとして、当社グループの経営及び事業の拡大を牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。これまでの長年にわたる当社グループ経営の経験と知見を活かし、今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、監査等委員でない取締役としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>つじかわ ひろし 辻 川 弘 (1960年2月20日生)</p> <p>[再任]</p> <p>所有する 当社株式の数 一株</p>	<p>1984年 4月 モルガン銀行東京支店入社 1990年 1月 コンチネンタル銀行東京支店入社 1993年10月 西本貿易株式会社（現Wismettacフーズ株式会社）入社 2000年10月 アイピーエム西本株式会社（現Wismettacフーズ株式会社）転 属 2002年 4月 同社取締役 2006年 3月 同社常務取締役 2009年 3月 愛品盟果業貿易（上海）有限公司 董事兼総経理 2017年 3月 Wismettacフーズ株式会社 代表取締役社長（現任） 2017年 4月 当社執行役員 2017年 8月 愛品盟果業貿易（上海）有限公司 董事長兼総経理（現任） 2019年 3月 当社取締役（現任） 慧知旺食品商貿（上海）有限公司 董事（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] Wismettacフーズ株式会社 代表取締役社長 愛品盟果業貿易（上海）有限公司 董事長 兼 総経理 慧知旺食品商貿（上海）有限公司 董事</p> <p>(監査等委員でない取締役候補者とした理由) 辻川弘氏は、1993年10月の当社グループ入社以来、主に営業部門に携わり、当社グループの事業に関して豊富な経験と実績を有しております。また2017年3月からは当社の主要子会社であるWismettacフーズ株式会社の代表取締役社長に就任し、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。同氏の経験と実績から、当社の監査等委員でない取締役として適任であると判断し、監査等委員でない取締役としての選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	ささ ゆうじ 佐々祐史 (1962年10月11日生) [新任] 所有する 当社株式の数 一株	1985年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 2011年11月 西本貿易株式会社（現Wismettacフーズ株式会社） 取締役 2015年 4 月 西本連合食品商貿（上海）有限公司（現慧知旺食品商貿（上海）有限公司） 董事 2016年 3 月 当社グループ管理副本部長 2016年 4 月 当社執行役員 2017年 5 月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director & Officer, Vice President 2018年 2 月 Wismettac Asian Foods, Inc. Officer, Vice President 2019年 3 月 当社取締役（監査等委員）（現任） Wismettacフーズ株式会社監査役（現任） [重要な兼職の状況] Wismettacフーズ株式会社 監査役（2020年3月27日退任予定） (監査等委員でない取締役候補者とした理由) 佐々祐史氏は、2011年11月の当社グループ入社以来、当社及びグループ会社各社において、執行役員並びに取締役として、管理部門を中心とした職務に携わった後、昨年3月より監査等委員である取締役として業務執行に対する監査及び監督の職務を遂行してまいりました。同氏の経験と実績から、グループ全体の管理部門全般における重要な職務を遂行していくことが期待されます。以上のことから、監査等委員でない取締役としての選任をお願いするものであります。

募集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	ぎょうとく せるそ 行徳セルソ (1959年1月3日生) [新任] 所有する 当社株式の数 一株	1983年12月 ブラデスコ銀行入社 1985年1月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア) シニアマネージャー 1996年3月 東芝アメリカ電子部品社 情報システムディレクター 1997年12月 i2テクノロジー・ジャパン株式会社 (現ジェイ・ディー・エイ・ソフトウェア・ジャパン株式会社) ソリューションサービス・ヴァイスプレジデント 2004年5月 日産自動車株式会社理事CIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー) 2006年4月 同社執行役員CIO 2014年4月 同社常務執行役員CIO 2017年6月 同社監査役 2019年3月 当社執行役員グローバルCDO (チーフデジタルオフィサー) (現任) Wismettac Asian Foods, Inc. Executive Officer (現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) [重要な兼職の状況] Wismettac Asian Foods, Inc. Executive Officer コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (監査等委員でない取締役候補者とした理由) 行徳セルソ氏は、情報システムの分野で長年にわたる豊富な経験を有するとともに、グローバルな経営経験も有しております。昨年3月に当社に入社して以来、グローバルCDO (チーフデジタルオフィサー) として、当社事業のDX (デジタルトランスフォーメーション) 化を推進しております。同氏の経験と実績から、当社事業の変革における重要な職務を遂行していくことが期待されます。以上のことから、監査等委員でない取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 洲崎良朗氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等に該当いたします。同氏は、同氏の子会社等である多津巴産業株式会社において代表取締役の地位にあります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	きむら あつひこ 木村 敦彦 (1958年2月4日生) [新任] 所有する 当社株式の数 1,000株	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 2001年5月 同所パートナー 2005年6月 当社取締役 2010年10月 西本貿易株式会社（現Wismettacフーズ株式会社）取締役 2012年3月 当社執行役員 2016年3月 当社取締役グループ管理本部長 2017年3月 当社取締役CFO（現任） [重要な兼職の状況] Wismettac Asian Foods, Inc. Director（2020年3月26日退任予定） NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director（2020年3月26日退任予定） NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director（2020年3月26日退任予定） NTC Wismettac Europe B.V. Director（2020年3月26日退任予定） Wismettac Harro Foods Limited Director（2020年3月26日退任予定） 慧知旺食品商貿（上海）有限公司 監事 愛品盟果業貿易（上海）有限公司 監事 Wismettacフーズ株式会社 監査役（2020年3月27日就任予定） (監査等委員である取締役候補者とした理由) 木村敦彦氏は、2005年6月の当社入社以来、執行役員並びに取締役として、当社グループの管理部門全般を統括してまいりました。当社グループの事業に関する豊富な経験を活かし、監査等委員である取締役として業務執行に対する監査及び監督の職務を遂行することが期待されます。以上のことから、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>のうみ きみかず 能見 公一 (1945年10月24日生)</p> <p>[再任] [社外取締役] [独立役員]</p> <p>所有する 当社株式の数 一 株</p>	<p>1969年 4月 農林中央金庫入庫 1999年 6月 同金庫常務理事 2002年 6月 同金庫専務理事 2004年 6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2006年 6月 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長 2007年 2月 同行代表取締役会長兼CEO 2009年 7月 株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO 2015年 7月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション顧問 (現任) 2016年 3月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2016年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 (現任) 2017年 6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] コニカミノルタ株式会社 社外取締役 スパークス・グループ株式会社 社外取締役 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問</p> <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 能見公一氏は、農林中央金庫及び株式会社あおぞら銀行にて金融業の経営に、また株式会社産業革新機構において投資活動を通じた新規事業の育成及び企業の自己変革の支援等の業務に携わってこられました。2016年3月より当社の監査等委員である社外取締役に就任し、その役割・責務を適切に果たしております。今後も豊富な経験と幅広い識見に基づいた経営全般の監視と有効な助言が期待されます。以上のことから、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p>おおむら ゆきこ 大村由紀子 (1955年7月4日生)</p> <p>[再任] [社外取締役] [独立役員]</p> <p>所有する 当社株式の数 一株</p>	<p>1980年 8月 米州開発銀行入行 1984年 8月 モルガン銀行東京支店入社 1994年 5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 1996年 3月 UBS証券株式会社入社 1998年 8月 ドレスナー・クラインオート・ワッサーズ・スタイン証券会社入社 2004年 3月 多数国間投資保証機関 長官・CEO 2010年 2月 国際農業開発基金 事務次官・COO 2013年 1月 GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Director 2014年 5月 Assured Guaranty Ltd. Director (現任) 2016年 3月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2018年 1月 GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Chair (現任) 2018年 3月 The Private Infrastructure Development Group Limited Director (現任) 2018年 5月 HSBC Bank plc Director (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Chair Assured Guaranty Ltd. Director The Private Infrastructure Development Group Limited Director HSBC Bank plc Director</p> <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 大村由紀子氏は、外資系金融機関や国際的な公的金融機関において、金融業務や経営に携わられ、現在も複数の海外企業の取締役役に就任されています。2016年3月より当社の監査等委員である社外取締役に就任し、その役割・責務を適切に果たしております。今後も豊富な国際経験と幅広い識見に基づいた経営全般の監視と有効な助言が期待されます。以上のことから、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>

募集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、能見公一氏及び大村由紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。なお、能見公一氏及び大村由紀子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 能見公一及び大村由紀子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、能見公一氏及び大村由紀子氏の再任が承認された場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。
4. 能見公一及び大村由紀子の両氏の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 退任する監査等委員でない取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員でない取締役金井孝行および木村敦彦の両氏は、本総会の終結の時をもって、監査等委員でない取締役を任期満了により退任されますので、両氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内におきまして退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。退任する監査等委員でない取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かない たかゆき 金井 孝行	2010年10月 当社取締役 2017年3月 当社代表取締役社長（現任）
きむら あつひこ 木村 敦彦	2005年6月 当社取締役 2010年9月 当社取締役を退任 2016年3月 当社取締役（現任）

- (注) 1. 木村敦彦氏に対し、2005年6月以降の取締役在任期間についての慰労金を贈呈するものであります。
2. 第2号議案が承認可決されますと、木村敦彦氏は監査等委員である取締役に就任いたします。

第4号議案 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役佐々祐史氏は、本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役を任期満了により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内におきまして退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ささ ゆうじ 佐々祐史	2019年3月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

- (注) 第1号議案が承認可決されますと、佐々祐史氏は監査等委員でない取締役に就任いたします。

以上

地上ルートでお越しの場合

会場入口は2カ所となります。他の日本橋室町三井タワー入口からはご入場いただけませんのでご注意ください。下記の図をご参照いただきお越しください。



地下ルートでお越しの場合

三越前駅と新日本橋駅は地下通路でつながっており、日本橋室町三井タワー地下入口に直結しています。天候の悪い日でも雨にぬれずにお越しいただけます。下記の図をご参照いただきお越しください。

「三越前」駅 地下通路からの アクセス

半蔵門線三越前駅



- 1 日本橋方面改札を出て右に進みます。



- 2 J R線、銀座線方面へしばらく直進します。



- 3 室町三丁目方面改札を出てJ R線方面へ。



- 4 J R新日本橋駅の看板を左に曲がります。



- 5 正面のビルが日本橋室町三井タワーです。



「新日本橋」駅 地下通路からの アクセス



- 1 改札を出て左に進みます。



- 2 開けた三叉路を左に曲がります。



- 3 三越前駅方面へ進みます。



- 4 三越前駅の手前で右に曲がります。



- 5 正面のビルが日本橋室町三井タワーです。

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2020年3月26日 (木曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
日本橋室町三井タワー3階
室町三井ホール&
カンファレンスホール
TEL: 03-6870-2012



となりに日本橋三井タワーがございます。
お間違えないようご注意ください。

交通のご案内

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前」駅より地下直結

JR横須賀線・総武快速線
「新日本橋」駅より地下直結



前ページに地上および地下からの詳細なルートのご案内がございます。ぜひご覧ください。